

玉名高等学校全日制 平成30年度学校評価計画表

1 学校教育目標
(ア) 「平成30年度県立中学校・高等学校における教育指導の重点」を踏まえ、本校の三校訓「至誠・剛健・進取」の具現化に努め、徳・体・知の調和がとれた全人教育をめざす。 (イ) これまで積み上げてきた本校の教育方針に基づき教職員が一体となって、家庭や地域との連携のもと活力ある学校づくりをめざす。

2 本年度の重点目標
本年度教育スローガン 「夢実現・未来への挑戦」
① 玉名高等学校生徒としての基本的な生活習慣の確立 ② 教師の授業力向上及び個に応じた相談対応、学習指導及び進路指導 ③ 校務全般の効率化等の学校改革の推進 ④ 特別活動（生徒会・部活動等）を生かし、自主性や創造性、奉仕の精神などの育成 ⑤ 地域・保護者との連携 ⑥ 読書活動の推進等、言語環境の整備

<評価> A:よくできている B:大体できている C:ややできていない D:できていない

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校の組織力の向上	学校組織の円滑な運営と活性化	課題・情報の共有化 協働意識の高揚 コミュニケーションの充実 学年部とそれを支える他の分掌や教科の連携・協力	各分掌・教科の連携 管理職への早急な報告 ・連絡・相談体制の確立 管理職から職員への目配り・気配り・声かけ 運営委員会の活性化	B	運営委員で意見交換し、他の分掌と連携し、全職員に対しても早めの周知をしているが、学校評価アンケートにおける職員の肯定感は、昨年度よりもさらに減少した。 本校は、高校全日制・定時制並びに附属中学校があり、行事等が錯綜することがある。 職員間での情報共有、意思の疎通及び「報告・連絡・相談」をさらにこまめに行うとともに、管理職から職員への目配り・気配り・声かけをきめ細かに行うことにより、組織としての運営が円滑に行われていくものとする。
		職員研修の充実	人権教育で3回、進路指導で3年3回、1・2年は2回、ICT活用で1回実施する。	人権教育部、進路指導部（教務部とも連携）、情報管理部で立案し、全職員で実施する。		B

						う、研修内容や実施時期などの改善を図っていく。
安全な学校づくりの推進	安全点検表による点検と改善	各学期に1回、教室や施設等の安全点検実施。点検率100%を目指す。	保健環境部が立案し、全職員で取り組む。	A	各学期の安全点検率は100%であった。修理等が必要な箇所については事務室と連携して取り組みをしていきたい。	
	緊急事態対応の徹底	避難経路の確認と災害避難訓練の実施。	総務部が立案し、学校全体で取り組む。	A	避難経路は4月当初に職員・生徒に周知。避難訓練は、火災発生箇所のブラインド型訓練を行い、学校運営協議会で内容を検討していただいた。	
学校改革	生徒と向き合う時間の確保のための工夫	校務の精選等により、職員の時間外勤務時間を縮減する。	衛生委員会を、原則として月1回開催することとし、職員の時間外勤務の状況等の情報共有を行い、運営委員会等で校務改善等を検討する。	C	月1回開催する衛生委員会で職員の時間外勤務の状況等の情報共有を図るとともに、その概要については職員にも周知し、時間外勤務の縮減への意識喚起に努めた。その結果、昨年度に比べて、1月当たり80時間以上の時間外勤務を行った職員の割合は減少した。 また、教務部では、授業評価アンケート処理システムを作成し、担当者のデータ処理の手間を大幅に削減することができた。 学校評価アンケートでは、職員の肯定感は昨年度より若干上昇したが、まだ半数を超える職員が否定的な評価である。引き続き、校務の精選等について検討を進めるとともに、教務部のような校務改善を他の部署にも広げていく。	
	授業改善への取組の充実	すべての職員が、次期学習指導要領（主体的・対話的で深い学び、他）をふまえた授業改善に取り組む。	互観授業週間を活用する。職員は授業改善に取り組むとともに、相互に参観し、情報交換を行う。 年2回（1・2学期期末考査後）、生徒による授業評価を実施する。	B	互観授業による情報交換の取組が定着してきた結果、職員の授業改善に対する肯定感は昨年度を上回った。また、授業の充実に対する生徒の肯定感も昨年度を上回った。	
学力向上	確かな学力の養成と授業の充実	教科シラバスの作成	評価の観点などを盛り込んだ、次年度に繋がる質の高いものを作成する。	A	生徒に各教科の年間指導計画を分かりやすく提示することができた。	
	互観授業週間の設置	2学期に3週間、全教科で実施する。	教務部が各教科と連携しながら学校全体で取り組む。	A	互観授業による情報交換の取組が定着してきた。今後は中高間の互観を活発にしたい。	

		公開授業の実施	各学期に1回、土曜日に実施 (7・11・2月を予定)する。	教務部が立案し学校全体で取り組む。	B	授業の充実に対する生徒の肯定感は増加しているが、参観者が年々減少しているため、次年度は参観者が増えるような手立てを考えていく。
		授業評価アンケートの実施	1・2学期期末考査前に全学年で実施する。	教務部が立案し学校全体で取り組む。	A	アンケート結果を点数化し、自分の教科の平均と比較できるようにするなど、授業改善のポイントを分かりやすく示した。
個に応じた学習指導		自学時間調査の実施	1・2学期期末考査前に全学年で実施する。	教務部が立案し学校全体で取り組む。	A	調査結果を教務部で分析して配付し、全職員で共通認識を持つことができた。学習習慣の定着に生かしたい。
		生徒理解の推進	クラス裁量LHRや、個人面談時間の確保。生徒情報の共有。家庭訪問を実施する。	教務部が各部と連携して立案し、学年主任を中心に、全クラスで取り組む。	A	年間計画を作成し、計画的にLHR等を実施した。LHR等の時間は特別時間割を作成して最大限確保した。
		習熟度別授業の実施	1・2年の数学と英語、3年の数学で実施する。	教務部を中心に関係教科で取り組む。	A	現状で最大限実施しており、生徒の実態に応じた授業実践ができた。
中高一貫教育の推進	6年間を通じた中高一貫教育指導の充実	中高一貫教育を生かしたカリキュラムの構築	中高の接続を意識した特色ある教育活動を可能とするカリキュラムを編成する。	附属中と連携し、高校教員が附属中生に特別講義を行うなど、併設型中高一貫教育校の特性を生かした取組を行う。	C	本年度は、初めての取組として、高校職員が附属中3年生に特別講義(国語・社会・数学・理科・英語)を行った。また、併設型中高一貫教育校の特性を生かした教育を検討する委員会を設置し、複数回にわたり中高連携の取組について審議した。 このような取組以外にも、日常的に中高連携を意識し、附属中の取組について積極的に高校職員へも周知したことなどから、学校評価アンケートでの職員の肯定感は上昇している。 しかしながら、取組はまだ十分とはいえず、職員の評価も半数以上が否定的であることから、改善すべき所は改善して6年間を見通した特色ある活動について検討し、できるところからひとつひとつ確実に進めていく必要がある。
キャリア教育の推進	進路希望に応じた学習	コースの特性を生かした教育活動の展開	文系コース・理系コースで、それぞれの系統の特性を生か	教務部を中心に、学年・教科と連携して取り組む。	B	2・3年生は、文系が4クラス、理系が3クラスの編成である。教科によっては、習熟

(進路指導)	力の向上		した教育活動を行い、生徒の進学希望を実現させる。	教務部及び進路指導部が中心となり各学年で実施する。		度別展開を行うなど、生徒の力に応じた指導が行われている。今後は、教務部と進路指導部、さらには各教科との連携を深めたい。
	進路意識の高揚	進路講演会ははじめ各学年に応じた取組の充実	年2回「キャリア教育講演会」を実施する。	進路指導部が企画し、学校全体で取り組む。	A	今年度は2回実施した。講師は、大津愛梨氏（NPO法人田舎のヒロインズ 理事長）と中西紀雄氏（NHKカメラマン・本校卒業生）のお二人であった。生徒は、いずれの講演でも、講師の方の生き方や考え方に触発され、自分の進路や生き方・あり方を見つめ直す良い機会となったようだ。
			キャリア教育「インターンシップ」を実施する。	進路指導部で企画し、高校2年生を対象に実施する。	A	春休みに医療系インターンシップを実施し、昨年度同様農業体験インターンシップも3月に実施する予定である。
			若駒キャリア塾（職業別講話）を実施する。	同窓会・育友会等との連携・協力のもと、進路指導部が企画し、中学3年生と高校1年生を対象に実施する。	A	今年度は1学期に実施。同窓会等の支援も得ながら、今年度も昨年度同様13の職種から各1名ずつの講師を招き実施した。さらに、今年度は、理系の充実を図るため、平田機工のエンジニアの方を招くなど新たな試みも行い、生徒の職業に関する認識を深めることができた。
			一日若駒大学（出張講義）を実施する。	進路指導部が企画し、高校1・2年生を対象に実施する。	A	今年度は、10月に九州内の国公立、私立大から講師を招き、18の講座を開講した。昨年度と同じ、講義に引き続いて生徒同士の班別討議も実施した。これにより、生徒はさらに理解を深め、討議する面白さも感じる事ができ、進路目標への意欲を高めることができた。
			ようこそ先輩（大学の学部・学科説明会）を実施する。	進路指導部が企画し、6月に高校2年生を対象、9月に高校1・2年生を対象に実施する。	A	計画通り、6月と9月に、実施した。また、今年度は、初めて附属中学校の3年生も参加した。これは、高校1年生からの文・理選択を見据えての参加であった。生徒は、年齢の近い大学生に親近感を感じつつ、大学での研究内容や生活に大変関心を持ち、進路実現への意欲を高めた。

		進路指導力の充実	各種説明会、進路研究会へ参加する。	進路指導部が立案し、各学年及び進路指導部職員を派遣する。	A	学習指導要領の改編による高大接続改革に関する研究会や各大学の入試説明会などに参加し、進路指導力の向上に努めた。
			先進校視察を実施する。	進路指導部と附属中学校が連携して立案実施する。	B	「総合的な探究の時間」の導入や高大接続改革等へ向けた先進校視察を計画中である。
生徒指導	基本的 生活習慣の確立	挨拶及びマナー指導	年間を通じて、教育活動の全ての場面において取り組む。	登校指導・下校指導を生徒指導部で企画し、全職員で取り組む。 生徒会各種委員会による挨拶運動を実施する。	B	挨拶状況は悪くはないが、集会や講演等でのマナーは低下しているように見受けられ、校外においてどの程度できているのか心配している。 今後は、全職員での登下校指導の機会だけではなく、日頃の取組を大切にした指導に力を入れるとともに、生徒会や委員会での啓発活動を促したい。
		整容指導の実施	学年集会等で整容指導を年8回実施する。 日常的な指導を実施する。	検査は生徒指導部が立案し各学年と連携して実施する。 全職員で指導する。	A	違反者は11月には1%台になり、悪質な事案や再々検査もなく良好である。学期はじめの検査で違反者数が多い傾向にあるため、事前指導を徹底する。
		交通安全意識の高揚	登校指導年6回、下校指導週2回、新規単車通学生への免許取得指導を実施する。 単車通学生の実技講習会を年1回、保護者会を年2回実施する。自転車2重ロック点検を毎月1回実施する。交通講話を実施する。	登校指導は生徒指導部で立案し、全職員で実施する。下校指導は生徒指導部が実施する。 単車通学生への指導については、地元の企業や自動車学校、警察署と連携した活動を行う。	B	年度当初から県内で死亡事故や本校生徒の単車通学生の事故が発生したこと、また、外部から苦情が寄せられたことを踏まえ、強化事項として全職員での啓発を進めてきた。単車通学生（特に2年生）に関しては、当初の計画以外の集会をはじめ、保護者同席の集会の開催や関係機関との連携など、より力を入れて指導した。その結果、2学期以降の事故や苦情は減少した。 二重ロックの施錠率については、さらにその向上を図る。
		生徒会・部活動等の活性化	生徒を全面に出す取組の推進	各種行事等での生徒の自主・自律を促す。	生徒が企画・立案したものを生徒会担当職員を中心に、全職員で支援していく。	B

						生徒会の公約の実現に向けた取り組み支援をする。
		文武両道の推進	下校時間を徹底させる。 部活動等の計画的な推進を図る。	各部活動顧問との連携及び下校指導を実施する。 各部活動顧問との連携と、活動実績により活動状況を把握する。	A	部活動生の下校指導に関してはほぼ定着してきている。各部活動の計画、実績の把握は、成果だけでなく安全面からも重要であるため、継続した取り組みを実施する。
人権教育の推進	研修の充実と推進体制の機能強化	年間指導計画の作成と校内研修の実施	年度当初に年間計画を作成し、年間3回校内研修を実施。また校外研修へも積極的に参加する。	人権教育部が立案し、全職員で取り組む。人権教育推進委員会にてその都度総括を行い、次年度の計画策定の参考とする。	A	年間計画に沿って校内研修を実施することができ、また、多くの職員が校外研修に参加した。ニーズに沿った研修テーマを設定していきたい。
	指導方法等の工夫と改善	教科指導における取組の推進	人権教育の視点を持った教科指導を促す。	人権教育全体計画の中に各教科・科目の目標を設定し、それに従って教科指導を行う。	B	人権教育全体計画の中に各教科・各部の目標を設定し、教育活動全般において人権教育の視点に立った指導を図るよう努めた。日常的な指導の充実につながる手だてを模索したい。
		HR活動における取組の推進	1年生5回、2年生4回、3年生3回実施する。	各学年の人権教育担当が立案し、学年全体で取り組む。	A	人権教育推進委員会を定期的に開催し、授業内容の検討・総括を行いながら、計画に従って取組を進めた。よりよい教材の発掘に努めなければならない。
	学習機会の充実と指導者の育成	外部講師による講演会の開催	人権教育講演会や職員研修を実施する。	対象学年の状況に応じた内容、本校教職員に必要な内容を吟味して人権教育部が立案し実施する。実施後も総括等を行い、更に理解の進化を図る。	A	特別支援教育、同和教育等のテーマごとに外部講師をお招きして、職員向けの講演会を開いた。また、高校1年生を対象に「スマホ・ネットリスク」に関する講演会を実施した。次年度も継続したい。
		家庭への啓発活動の推進	学年保護者会等における講話と、HPや育友会だよりを利用した啓発活動を実施する。	入学式や育友会総会等で学校の取組を周知し、啓発を行う。人権教育部やスクールカウンセラーからの「たより」を発行し、学校での取組をHPで紹介する。	C	入学式で人権教育部の取組について説明を行った。「人権教育部からのお知らせ」を複数回配付して、「家庭でのいじめチェック」、相談窓口の紹介等を行った。また、学校HPを通してLHR活動等についての紹介を行った。保護者アンケートでは、「わからない」という回答はわずかに減少したが、今後も多様な手だてについて検討する必要がある。
		「命を大切に する心	自他の命を大切にしようとする姿勢の育	関連するテーマの授業を設定し、「命を大切にする」視点	人権教育LHR計画の中の「いじめ」や「拉致問題」をテーマにした授	B

	を育む」指導	成	をもって日常的な指導を行う。	業等を軸に「命を大切に する」ことを訴える。また、その視点をもって日常的な指導に当たるよう職員に働きかける。		る授業を関係教科で行った。日常的に様々な活動の中で「命」について語っていくことを今後も継続していく。
いじめの防止等	いじめの未然防止と早期発見	生徒の意識高揚	6月の「心のきずなを深める月間」をはじめ、年間を通して啓発活動を実施する。生徒会からもいじめ根絶宣言をする。	人権教育部が立案し、生徒指導部、いじめ防止等対策委員会をはじめ学校全体で取り組む。	C	心のきずなを深める月間では標語を作成し、書道部に墨書を依頼して文化祭で展示し、後日校内各所で掲示した。いじめ問題に関する授業（LHR）も実施した。しかしながら、いじめの根絶には至っておらず、日常的な指導が必要である。
		職員の意識高揚	「いじめ防止基本方針」等の理解を深める研修を実施する。		B	最初の職員研修でいじめ防止基本方針等について職員に周知した。また、いじめ防止基本方針の改訂作業を進めた。
		いじめの早期発見	学期に1回「心のアンケート」を実施する。		B	計画通りに心のアンケートを実施し、いじめの発見につなげることができた。アンケートだけでは拾い上げきれない件もあるため、「匿名通報アプリ」等の周知徹底も図りたい。
	生徒理解の推進	組織的な生徒支援	各学期に生徒支援委員会を開き、生徒情報の共有を図る。ケース会議の充実。	人権教育部や各学年が立案し、生徒指導部、生徒支援委員会をはじめ学校全体で取り組む。	B	計画通りに生徒支援委員会を開き情報共有の機会を得た。支援の具体化のために、ケース会議の充実や支援計画の作成促進を図る必要がある。
親身になった教育相談		担任面談の充実を図る。 スクールカウンセラーの活用		B	担任面談は随時行われているが、そのための時間設定が難しい。スクールカウンセラーの予約は常に埋まっている状態である。「相談に親身に応じている」という生徒アンケートの肯定感は上昇しているが、今後も手だてについて検討する必要がある。	
言語環境の整備	読書活動の推進	蔵書の充実と図書館内の整備	選書にあたり、先生方の希望を大いに取り入れる。利用しやすい図書館づくりに努める。	先生方に図書購入希望調査を提出してもらい、意見、アイデアをいただく。興味をひく特設コーナーを設置する。	A	職員のリクエストや意見をもとに、随時、社会の動向とリンクした、生徒の興味をひく特設コーナーを設置することができた。
		朝の読書の実施	学期毎に2週間程度、全職員・全生徒で10分間実施する。通年実施へ向けての検討をしていく。	図書部が立案し学校全体で取り組む。より効果的な取り組みが出来るように改善をしていく。	B	通年実施を検討したが、実施には至らなかった。学期毎に2週間程度、実施することができた。

		図書だよりなどの発行	月1回以上発行する。	図書部等が立案し実施する。	A	「新刊案内」、生徒による「リブダイアリー」、「考人」と順調に発行できた。	
		図書館終礼の実施	1・2年各クラスで年間1回以上実施する。	図書部等が立案し実施する。	A	クラス毎に1年生1回、2年生2回、実施した。貸出数の伸びに貢献した。	
	書く力の育成	小論文指導の推進	各学年とも総合的な学習の時間で「小論文作成」に取り組む。	各学年と進路指導部が連携企画し、学年全体で取り組む。 可能な限り、議論や協働的な取り組みを導入し、立論する力、表現する力を育成する。 関係職員の意見を聞き、最新の入試テーマに基づいた小論文資料（本）を充実させる。	B	各学年間および進路指導部と各学年との連携は、概ねとれていた。 また、討論やディベートなどにも積極的に取り組んだ。 小論文関連の書籍や資料の充実に関しては、不十分であった。 次年度へ向け、さらに思考し書くこと（表現）ができる力の養成に努めたい。	
保健環境指導	環境教育の推進	学校版環境ISOの取組	学期毎の環境週間（エコチェック・美化チェック）の取組を徹底する。	保健環境部が生徒指導部及び附属中学校と連携・立案し、学校全体で取り組む。	B	学校全体で取り組むことができてきた。更に生徒と職員の意識向上を促すような取組を考え、環境を良くする行動をとらせたい。	
		温暖化防止への取組	省エネ・省資源に取り組む。	保健環境部が立案し、学校全体で実施する。	B	照明灯の自動化が進んだ。こまめな電源オフや裏紙利用は定着してきた。更に節水やゴミ減量などを推進したい。	
	健全な心身の育成	健康診断後の治療率向上	保健だより・治療勧告書で定期的に治療を促す。	保健環境部が企画し、各学年で取り組む。	A	生徒自身が生涯にわたり主体的に健康管理に取り組む資質を育みたい。また、保護者の協力が必要不可欠であるため、より理解を得られるようにしたい。	
		外部講師による講演会の開催	性教育講演会（学年別に1回、年間計3回）を開催する。	保健環境部が立案し、各学年で実施する。	A	各学年別実施は発育発達の観点からみても効果的である。保護者にも講演会への案内を行った。本年度は薬物乱用防止講話も実施した。	
	保護者・地域住民との連携（コミュニティ・スクールなど）	育友会との連携	育友会だより作成の支援	定期発行版及び臨時発行版のための資料を提供する。	総務部が中心となり、全職員で対応する。	A	広報委員会からの原稿依頼に対して、該当職員・該当生徒から、スムーズに原稿の提出が行われた。
			体育祭・若駒祭・小岱山一周大会での連携	学校との役割分担の明確化と連絡体制を整える。	総務部が中心となり学校全体で取り組む。	A	学校と育友会が互いの役割・仕事を事前に相談・明確化することで、それぞれの仕事を円滑に行うことができた。
育友会総会や地区懇親会等での連携			育友会本部役員と協力して、資料・説明を工夫する。 地区委員と連携をとり、円滑に開催で	総務部が中心となり学校全体で取り組む。 総務部と育友会事務職員が協力し、学校全体で取り組む。	A	総会では育友会本部と協力して計画を立て、資料作成・会場の準備のサポートを行った。 地区懇親会は、地区委員と事務局本部とが連携して、19	

			きるようにする。			地区すべての地区で実施された。
地域への貢献	地域への開放、地域への貢献を意識した活動の充実	公開授業、夏休みの学習支援活動を行う。(地域児童) 地域の行事などに積極的に参加する意識を養う。	各担当を中心に全職員で取り組む。地域の行事への参加者募集などには、学級担任が積極的に参加するよう呼びかけを行う。	A	公開授業を毎学期行うことができた。また、学校行事等を含めて地域の方や保護者の方にも学校の様子や授業への様子を参観していただくことはできた。今年度も、夏休みの学習支援活動「学びたいっ子応援隊」を本校で実施した。また、地元の小中学校で行われた学習支援等のボランティア活動には、主に教員志望の本校生徒が参加した。これは学校間の交流を深めるとともに、本校生徒のキャリア教育の場ともなり、効果も見られたため、次年度以降も積極的に取り組んでいく。その他、地域の行事への参加者募集も積極的に行い、6月のしょうぶまつりでは本校生徒が「花摘み娘」として参加した。	
	ボランティア活動の推進	ボランティア委員会を中心に活動を実施する。学年毎の取組を推進する。	ボランティア委員会を中心に、学年及び全体に呼びかけ活動する。	A	前年度を上回る参加数で実施することができた。3学期は花植の活動も取り入れた。自主活動として定着してきている。	
地域との連携	防災型コミュニティスクールの充実	防災型コミュニティ・スクールの活動をとおして、地域との連携を深める。	学校運営協議会において、大規模災害時の連携・対応マニュアルを検討する。	A	昨年度の学校運営協議会で、審議・作成した「大規模災害時における学校施設の避難所等利用に関するマニュアル」を地域の区長会で周知した。9月には、玉名市と市内県立3校との「災害発生時の学校施設の利用に関する基本協定」を締結した。	

4 学校関係者評価

学校評議員会及び学校関係者評価委員会（平成31年（2019年）2月12日実施）での御意見

(1) 評価いただいた点

- ①玉名高校の教育活動については、レベルが高く、活動範囲がとても高いと思った。それだけ生徒にとっては良い刺激になっていると思う。
- ②ホームページでの情報発信は昨年より良くなったと感じる。
- ③きれいに整えられ、また、伝統を伝える行事なども行われていて良いと思う。
- ④先生方の体調が心配なくらい頑張られていると感じている。
- ⑤附属中学校、高校全日制・定時制ともにマンパワー不足を感じる中、献身的に取り組んでいると思う。「働き方改革」の中で、保護者としても学校理解（応援）していきたい。
- ⑥大変時間を使い、学力向上に尽力していただいている。
- ⑦教育活動を見ると、先生方はもっと自己評価を高くしても良いと思う。

(2) 改善に向けた要望等

- ①地元の中学生と交流する機会があったが、中学生にとって玉名高校が選択肢に入っていないことが非常に気になった。若駒祭（文化祭）などもっとPRした方がよい。
- ②学校評価アンケートの結果、いじめの未然防止の取組が「できていない」と回答している生徒が9.3%いたのが気になった。また、先生方の自己評価が低いのも気になる。生徒や先生の心のSOSを発することができる環境づくりをお願いしたい。
- ③いじめ防止の対策を具体的に考察いただきたい。
- ④授業改善については、小学校・中学校・高校で連携した取組が必要だと感じている。
- ⑤学校評価アンケートの中で、職員・生徒・保護者の温度差を感じる質問項目があり、気になった。保護者の評価が生徒の評価と同じようにならないのが不思議だ。
- ⑥保護者の学校評価アンケートで「分からない」という回答があることについて、大人が関心を持つ手立てを育友会としても考えていきたい。
- ⑦なかなか解決が難しい項目もあるが、一人で抱え込まない日頃の人間関係づくり、問題行動の防止が必要だと思う。
- ⑧時間外勤務時間が80時間を超える先生がいらっしゃるとのことだが、頑張りすぎて病気になるようにしてほしい。早く帰る時間をとるなど、先生方の負担が少しでも減るようにしてほしい。
- ⑨附属中学校、高校全日制・定時制と3つの総合力を生かした学校づくりを期待する。

5 総合評価

本年度は、教育スローガンを「夢実現・可能性への挑戦」から「夢実現・未来への挑戦」と変更した。生徒の「夢実現」に向けて、未来へ挑戦できるよう、職員一丸となってさまざまな教育活動に取り組んできた。

学校評価における評価項目のうち、「よくできている」とするA評価と「大体できている」とするB評価の項目数がともに増加し、「ややできていない」とするC評価の項目数は半減した。昨年度は評価項目については見直しを行ったため、特に新規の評価項目を中心に評価が厳しくなり、C評価が増加したという状況だったが、本年度は、評価が下がった項目の改善に向けて各部署で真摯に取り組んだ結果、評価が上昇したと考える。

特に、昨年度から導入した授業評価アンケートについては、結果のデータを授業改善に結びつけやすいように改善し、地域への貢献を意識した活動の充実については、地域あるいは地元の学校などの行事により積極的に生徒の参加を促すなど、目標の達成に向けてしっかりと取り組んだ。その結果、多くの職員が「よくできている」と評価したため、本年度は昨年度から評価を上げた。

一方、昨年度からの新項目「生徒と向き合う時間の確保のための工夫」、昨年度目標の中身を変更した項目「中高一貫教育を生かしたカリキュラムの構築」については、新しい取組を行うなど目標を達成するために関係部署等で努力しているものの、効果についてはなかなか実感することができないためか「ややできていない」「できていない」とする職員が過半数を占めており、C評価のままとした。

また、人権教育部の「家庭への啓発活動の推進」や「いじめの未然防止と早期発見」の「生徒の意識高揚」については、昨年度も評価が低かったため、人権教育部を中心に対応策を講じたが、芳しい結果にはならなかったため、評価を上げることはできなかった。

このように、本校の教育目標の達成に向け、各担当部署を中心に、学校評議員の御意見や学校評価アンケートの結果などを参考にして積極的に取り組んでいるものの、その効果の出方に差があり、それが評価の差となって現れていると考えられる。

したがって、次年度以降も、今年度までの取組を継承しつつ、その効果について検証し、改善を図っていくことが必要であると考えられる。

6 次年度への課題・改善方策

学校評価アンケート、学校評議員会及び学校関係者評価委員会での御意見を踏まえ、さらには、ここ数年の本校への入学志願者の状況などから、次年度は、「玉名高校・玉名高校附属中学校の魅力がいかに地域に発信していくか」が課題であると考えられる。

そのための改善方策として、以下の2点をあげたい。

- (1) 学校の教育活動について積極的に情報発信するとともに、地域への貢献を意識した活動のさらなる充実を図る。具体的には以下のとおり。

- ①ホームページの充実

…「担当者」ではなく「すべての職員が情報発信者」という意識を持って、ホームページの更新を随時行い、生徒の活躍などを積極的に発信する。

- ②地域への貢献

…次年度以降も地域や地元小中学校の行事に生徒が積極的に参加するなど、地域から愛される玉名高校生・玉名高校附属中学校生を育てる。

③併設型中高一貫教育校ならではの取組のPR

…本校の特色である併設型中高一貫教育校ならではの教育活動を積極的にPRし、本校でしかできない教育を充実させる。

(2) 学校改革の推進（生徒と向き合う時間の確保に向けた工夫、授業改善への取組の充実）

(1) の取組を充実させるためには、まず、職員が時間的なゆとりを持つことが必要である。昨年度から毎月1回衛生委員会を開催し、職員の時間外勤務の状況を把握しており、業務の精選や簡素化などを呼びかけてきた。その結果、部署によっては改善策に取り組んでいるところも出てきた。効果的な改善策を打ち出すことは難しいが、改善できるところから取組をすすめる工夫を全職員が意識するよう取り組んでいく。

また、学校の魅力としての「授業の充実」は、やはり必要な視点であると考えている。次期学習指導要領を見据えた授業改善への取組の充実を積極的にすすめていく。